朋有小学校・西巣鴨中学校校舎一体型小中連携校及び
総合体育場複合施設整備に伴う基本設計業務委託
プロポーザル実施要項

令和８年 11 月

豊　　島　　区

豊島区教育委員会

目次

プロポーザル実施要項 1

整備計画の概要 7

参加表明書等作成要領 10

技術提案書作成要領 15

参考資料 18

提出図書様式集（様式 1～14） 20

朋有小学校・西巣鴨中学校校舎一体型小中連携校及び
総合体育場複合施設整備に伴う基本設計業務委託
プロポーザル実施要項

１．目的

本実施要項は、朋有小学校・西巣鴨中学校校舎一体型小中連携校及び総合体育場複合施設を整備するにあたり、公募型プロポーザルにより設計者を選定する手続きについて、必要な事項を定めるものである。

２．業務の概要

（１）業　　務　　名：朋有小学校・西巣鴨中学校校舎一体型小中連携校及び総合体育場複合施設整備に伴う基本設計業務委託

（２）業 務 内 容：朋有小学校・西巣鴨中学校校舎一体型小中連携校及び総合体育場複合施設整備に伴う基本設計業務

※既存施設のアスベスト調査や地盤調査を含む。

※現行の用途地域による建築制限では、「想定施設規模」（P9）に記載するスポーツ施設の建築ができないため、設計委託と並行して、用途制限の緩和に係る都市計画手続きを実施する予定である。このため基本設計の期間中に、周辺市街地環境への影響に関する調査・検討に必要な基本設計図書等を、別途契約している都市計画コンサルタントに提供するなど、必要な協力を行うこと。

（３）履 行 期 間：契約確定日の翌日から令和 11 年 3 月 31 日

※極力早い時期での設計完了が望まれる。

（４）予定設計委託金額：3 億 4,000 万円以内

（５）建 物 概 要：設計対象となる建物の概要は、P.7～「整備計画の概要」による。

（６）事　　務　　局：〒171－8422　東京都豊島区南池袋二丁目 45 番 1 号

豊島区教育委員会事務局 教育部 学校施設課 学校施設整備グループ

TEL：03－4566－2789（直通）　FAX：03－3980－7200

メールアドレス：A0029257@city.toshima.lg.jp

３．応募資格

プロポーザルの応募資格は、参加表明書提出日現在において以下の要件を満たす者（共同企業体は不可）とする。なお、契約締結までの間に応募資格を有しなくなった場合、その時点で失格とする。

① 建築設計業務における豊島区での競争入札参加資格を有していること。

② 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。

③ 豊島区競争入札参加停止及び指名停止等措置要綱（平成 20 年 8 月 1 日総務部長決定）による指名停止措置を受けていないこと。

④ 豊島区暴力団等排除措置要綱（平成 21 年 3 月 6 日総務部長決定）による入札参加除外措置を受けていないこと。

⑤ 経営不振の状態（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等。ただし、豊島区が

経営不振の状態を脱したと認めた場合は除く。）にない者であること。

⑥ 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条の規定に基づく、一級建築士事務所の登録をしていること。

⑦ 提出された書類の記載事項が虚偽でないこと。

⑧ 本プロポーザルに関して、他の応募者の協力者（協力事務所）等になっていないこと。
また、応募者に所属する者が、自ら応募者又は他の応募者の協力者等になっていないこと。

※ 協力者（協力事務所）とは、設計業務を実施する上で、応募者が業務の一部を再委託する設計事務所等である。

⑨ 以下 2 つの設計業務実績があること。

・延べ面積 8,000 ㎡以上の教育施設（※1）の建設に関する設計業務実績（平成 28 年 4 月以降に設計業務に着手し、令和 8 年 10 月までに工事に着手した案件が対象）

・延べ面積 3,000 ㎡を超える屋内スポーツ施設（※2）又は敷地面積 10,000 ㎡を超える屋外スポーツ施設（※3）の建設に関する設計業務実績（平成 18 年 4 月以降に設計業務に着手し、令和 8 年 10 月までに工事に着手した案件が対象）

※1 本要項における教育施設とは、学校教育法第 1 条における学校を指す。

※2 本要項における屋内スポーツ施設とは、建築基準法第 2 条第 2 号で定義する特殊建築物かつ同法別表第 1（3）に基づくスポーツの練習場を指す。ただし、教育施設に付属する施設は除く。

※3 本要項における屋外スポーツ施設には、建築基準法第 2 条第 2 号で定義する観覧場に該当しない施設を含む。ただし、教育施設に付属する施設は除く。

4．スケジュール

本業務のスケジュール（予定）は以下のとおりとする。

令和 8 年 11 月 10 日（火）	実施要項の公表（ホームページに掲載）
令和 8 年 11 月 12 日（木）～11 月 13 日（金）	参加表明書等に関する質問受付期間
令和 8 年 11 月 17 日（火）	参加表明書等に関する質問回答 （ホームページに掲載）
令和 8 年 11 月 24 日（火）～11 月 25 日（水）	参加表明書等の提出期間
令和 8 年 12 月 21 日（月）以降	第一次審査結果通知送付
令和 8 年 12 月 23 日（水）～12 月 24 日（木）	技術提案書に関する質問受付期間
令和 9 年 1 月 5 日（火）	技術提案書に関する質問回答 （ホームページに掲載）
令和 9 年 1 月 28 日（木）～1 月 29 日（金）	技術提案書の提出期間
令和 9 年 2 月中旬	第二次審査（ヒアリングの実施）
令和 9 年 2 月下旬	第二次審査結果通知送付
令和 9 年 2 月下旬	審査結果公表（ホームページに掲載）
令和 9 年 3 月	契約締結

5．審査方式及び評価項目

本プロポーザルは、公募型プロポーザルとする。審査は二段階審査方式で実施し、豊島区学校施設設計事業者選定委員会運営要綱（令和 8 年 11 月 10 日教育部長決定）に規定する選定委員会が審査し、選定する。

（1）第一次審査

ア 第一次審査通過者の選定方法

① 参加表明書等のうち、様式 3 から様式 9 について、事務局が所定の基準に基づき採点を行う。

② 業務実施方針（様式 10）及び提案趣旨書（様式 11）について、選定委員会が所定の基準に基づき採点を行う。

③ ①及び②の採点結果の合計点を事務局が集計し、得点が高い上位 3 者程度を第一次審査通過者とする。なお、同得点があった場合、②で算出した得点が高い者を上位者とする。

イ 評価項目及び配点

評価項目		配点
参加表明書	資格	10 点
	同種・類似業務実績	15 点
	受賞歴	10 点
業務実施方針	業務の実施方針、取組体制、チーム力	20 点
提案趣旨書	設計上の課題とその解決手法	25 点
	知見等の本事業への活用	20 点

（2）第二次審査

ア 受託候補者及び次席者の選定方法

「技術提案書」に基づく審査及び業務を担当する者（様式 2 に記載のある者）のヒアリング審査を実施し、設計業務受託候補者及び次席者を選定する。

イ 評価項目及び配点比率

評価項目		配点
課題に対する提案	まちとの連携及び外部空間計画	30 点
	教育・スポーツ機能及び内部空間計画	30 点
	災害時の機能・役割	20 点
	環境負荷の低減及び施設の長寿命化	10 点
	工期の短縮及び整備費用の削減	10 点
ヒアリングを通じた総合評価		10 点
見積に対する評価		5 点

6．参加表明書等及び技術提案書の作成

参加表明書等及び技術提案書については、P.10～「参加表明書等作成要領」及び P.15～「技術提案書作成要領」に基づき作成すること。

7．ヒアリングの実施

第一次審査でのヒアリングは実施しない。

第二次審査のヒアリングは、提出者（様式2に記載のある者）による技術提案書の説明と併せて実施する。ヒアリングの日時、場所及び留意事項等は、第一次審査通過者の選定後に別途通知する。

8．手続き等

（1）第一次審査

ア 参加表明書等の提出

提 出 場 所：事務局（豊島区教育委員会事務局 教育部 学校施設課 学校施設整備グループ）

提 出 期 間：令和 8 年 11 月 24 日（火）～令和 8 年 11 月 25 日（水）※必着

受 付 時 間：9 時～17 時

提 出 方 法：持参又は郵送（配達証明付書留郵便に限る。）

イ 質問の受付

受 付 方 法：下記 URL でのみ受け付ける。

https://logoform.jp/f/qXn49

受 付 期 間：令和 8 年 11 月 12 日（木）～令和 8 年 11 月 13 日（金）17 時

質問入力後、受付完了メールが自動送信される。令和 8 年 11 月 16 日（月）9 時までに受付完了メールが届かなかった場合、事務局に電話で確認すること。

回答予定日：令和 8 年 11 月 17 日（火）下記豊島区ホームページにおいて回答する。

https://www.city.toshima.lg.jp/356/kuse/nyusatsu/proposal/2607231706.html

ウ 第一次審査結果の通知

第一次審査の結果は、令和 8 年 12 月 21 日（月）以降に、参加表明書を提出した全者に、書面により通知（郵送）する。

（2）第二次審査

ア 技術提案書の提出

提 出 場 所：事務局（豊島区教育委員会事務局 教育部 学校施設課 学校施設整備グループ）

提 出 期 間：令和 9 年 1 月 28 日（木）～令和 9 年 1 月 29 日（金）※必着

受 付 時 間：9 時～17 時

提 出 方 法：持参又は郵送（配達証明付書留郵便に限る。）

イ 質問の受付

受 付 方 法：下記 URL でのみ受け付ける。

https://logoform.jp/f/kKt00

受 付 期 間：令和 8 年 12 月 23 日（水）～令和 8 年 12 月 24 日（木）17 時

質問入力後、受付完了メールが自動送信される。令和 8 年 12 月 25 日（金）9 時までに受付完了メールが届かなかった場合、事務局に電話で確認すること。

回答予定日：令和 9 年 1 月 5 日（火）下記豊島区ホームページにおいて回答する。

https://www.city.toshima.lg.jp/356/kuse/nyusatsu/proposal/2607231706.html

ウ 第二次審査結果の通知

第二次審査の結果は、令和 9 年 2 月下旬以降に、技術提案書を提出した全者に、書面により通知（郵送）する。

9．非選定理由に関する事項

（1）苦情申立て

第一次審査及び第二次審査において選定されなかった者は、審査結果に関する書面が所管部長から通知された日の翌日から起算して 7 日（土日祝日及び 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日を除く）以内に、書面（豊島区プロポーザル方式実施取扱要綱第 19 条第 5 項に定める第 11 号様式）により所管部長に対して苦情申立てを行うことができる。

（2）回答

所管部長は、前記（1）に基づき苦情を申し立てられたときは、苦情を申し立てることができる最終日の翌日から起算して 10 日（土日祝日及び 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日を除く）以内に、書面により回答する。

（3）苦情申立ての提出

提 出 場 所：事務局（豊島区教育委員会事務局 教育部 学校施設課 学校施設整備グループ）

受 付 時 間： 9 時～17 時

提 出 方 法：持参又は郵送（配達証明付書留郵便に限る。）

10. 契約の締結

第二次審査において選定された設計業務受託候補者との協議が整った場合、契約を締結する。なお、協議が不調となった場合は次席者を交渉権者とする。

また、実施設計・解体設計業務委託について、本件業務の履行状況の評価等を踏まえて受託者と随意契約に係る協議を行う可能性がある。

11. その他

（1）実施要項及び関連情報の公開

下記豊島区ホームページに掲載する。

https://www.city.toshima.lg.jp/356/kuse/nyusatsu/proposal/2607231706.html

（2）無効となる参加表明書等又は技術提案書

参加表明書等又は技術提案書が次の条件に該当する場合には無効となることがある。なお、無効となったときは、その時点でプロポーザルの参加資格を失う。

① 提出方法、提出場所及び提出期限に適合しないもの。

② 作成要領で指定する作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの。

③ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。

④ 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの。

⑤ 許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの。

⑥ 虚偽の内容が記載されているもの。

⑦ 審査結果に影響を与える工作等、不正な行為が行われたもの。

⑧ その他、選定委員会が不適格と認めるもの。

（3）受注資格の喪失

① 本件業務を受注した設計事務所等（協力を受ける他の設計事務所等を含む。）が製造業及び建設業と資本、人事面等において関連があると認められる場合、当該関連を有する企業は、本件業務に係る工事の入札への参加及び当該工事を請負うことができない。

② 豊島区が本事業に係るコンストラクション・マネジメント業務を別途発注する場合、本設計業務の受注者及びこれと資本関係又は、人的関係にあるものは、当該コンストラクション・マネジメント業務を受注することはできない。また、共同体の構成員又は再委託先として参画することもできない。なお、本設計業務の受注者には、共同体の構成員及び協力会社を含むものとする。

（4）提出に伴う費用

参加表明書等及び技術提案書の作成・提出並びにヒアリング等に係る費用の全ては、提出者の負担とする。

（５）提出期限以降における参加表明書等及び技術提案書の差替え並びに再提出

原則認めない。

（６）技術者の変更

参加表明書に記載した配置予定の技術者は、死亡・退職・病気休業等、特別な場合を除き、プロポーザル期間中及び受注後において変更することができない（技術者間における担当変更を含む）。

（７）協力事務所の変更

参加表明書に記載した協力事務所は、特別な場合を除き、プロポーザル期間中及び受注後において変更することができない。

（８）受託候補者の公表

第一次審査通過者として選定された者及び第二次審査で設計業務受託候補者として選定された者は公表することがある。

（９）提出書類の複製

提出された書類は、選定を行う作業に必要な範囲において、複製することがある。

（10）参加表明書等及び技術提案書の取扱い

提出された参加表明書等及び技術提案書の返却はしない。なお、提出された参加表明書等及び技術提案書は、選定以外の目的で無断使用しない。

（11）技術提案書の著作権

提出された技術提案書に係る著作権は、元来第三者に帰属するものを除き、それぞれの提出者に帰属するものとする。なお、技術提案書の中で第三者の著作物を使用する場合は、著作権法に認められた場合を除き、第三者の承諾を得ること。第三者の著作物の使用に関する責は、使用した提出者に帰するものとする。

（12）虚偽の記載

参加表明書等及び技術提案書に虚偽の記載をした場合、参加表明書等及び技術提案書を無効にするとともに、虚偽の記載をした提出者に対して指名停止の措置を行うことがある。

（13）技術提案書による拘束

豊島区は、本業務において提出された技術提案書の内容に拘束されない。

（14）通信事故

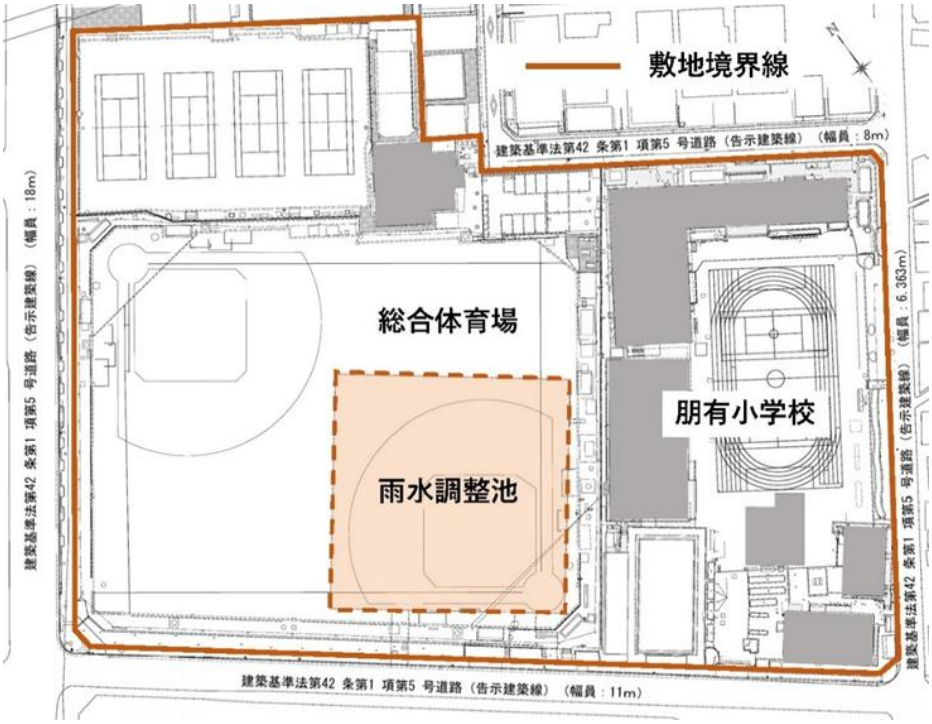
電子メール等の通信事故については、豊島区はいかなる責任も負わない。

（15）その他必要な事項

この要項に定めるもののほか、必要な事項については選定委員会が別に定める。

整備計画の概要

１．建設予定地の概要



（１）所在地

朋有小学校（東京都豊島区東池袋四丁目 40 番 1 号）【住居表示】

総合体育場（東京都豊島区東池袋四丁目 41 番 30 号）【住居表示】

（２）敷地面積

朋有小学校： 7,424.77 ㎡

総合体育場：15,411.29 ㎡

合　　計：22,836.06 ㎡

（３）用途地域等

① 用途地域：第一種住居地域、商業地域

② 防火地域：防火地域

③ 高度地区：なし

④ 日影規制：なし

⑤ 道路斜線：1：1.25（第一種住居地域）、1：1.5（商業地域）

⑥ 建ぺい率／容積率：第一種住居地域 60% ／ 400%

商業地域 80% ／ 600%

（４）接道状況（現況）

東側区道：建築基準法第 42 条第 1 項第 5 号道路（告示建築線）　指定幅員 6.363m

西側区道：建築基準法第 42 条第 1 項第 5 号道路（告示建築線）　指定幅員 18m

北側区道：建築基準法第 42 条第 1 項第 5 号道路（告示建築線）　指定幅員 8m

南側区道：建築基準法第 42 条第 1 項第 5 号道路（告示建築線）　指定幅員 11m

※上記の区道は全て建築基準法第 42 条第 1 項第 1 号の公道でもある。

２．事業計画予定

（１）基本設計

令和 9 年 3 月～令和 11 年 3 月末

（２）実施設計・解体設計

①実施設計

・朋有小学校・西巣鴨中学校校舎一体型小中連携校及び総合体育場（野球場を除く）：令和 11 年 4 月～令和 12 年 3 月

・野球場：令和 15 年 4 月～令和 16 年 3 月

②解体設計

・総合体育場：令和 11 年 4 月～令和 12 年 3 月

・朋有小学校：令和 15 年 4 月～令和 16 年 3 月

※以下の解体工事に間に合うように設計を行う。

（３）解体工事

・総合体育場解体工事：令和 11 年 10 月～令和 12 年 3 月

・朋有小学校解体工事：令和 16 年 10 月～令和 17 年 3 月

（４）建設工事

・朋有小学校・西巣鴨中学校校舎一体型小中連携校及び総合体育場（野球場を除く）建設工事：令和 12 年 4 月～令和 16 年 6 月

・野球場建設工事：令和 17 年 4 月～令和 18 年 3 月

（５）供用開始

・朋有小学校・西巣鴨中学校校舎一体型小中連携校及び総合体育場（野球場を除く）：令和 16 年 9 月

・野球場：令和 18 年 4 月

※供用開始に間に合うよう設計について提案すること。

３．予定設計委託費

3 億 4,000 万円以内

・上記金額には、地盤調査費やアスベスト調査費など設計に係る調査費用が含まれる。

・上記金額には、総合体育場（野球場）の基本設計費が含まれる。

・上記金額には、実施設計及び解体設計費は含まれていない。

４．予定工事費

約 300 億円（本体工事、外構工事、解体工事等含む）

※豊島区公共施設更新計画（令和 7 年 3 月策定）時点の試算額である。

５．想定施設規模

（１）延べ面積

約 30,850 ㎡

（学校施設：約 21,150 ㎡、スポーツ施設：約 7,300 ㎡、共用部：2,400 ㎡）

（２）構造

RC（鉄筋コンクリート）造又は S（鉄骨）造

（３）諸室・規模等

学校	小学校	普通教室（24 室）、日本語教室、少人数学習室、多目的スペース、特別支援諸室（固定・通級）、登校支援教室、特別教室等、管理諸室（校長室等）、子どもスキップ、体育館、校庭　など
	中学校	普通教室（9 室）、少人数学習室、多目的スペース、特別支援諸室（固定・通級）、登校支援教室、特別教室等、管理諸室（校長室等）、体育館、校庭　など
	共用部 （小中連携）	管理諸室（職員室・会議室等）、学校図書館、特別教室等（家庭科室・ランチルーム等）、屋内多目的運動場、屋内温水プール（可動床）、給食調理室、地域開放関係諸室、昇降口　など
総合体育場	屋内施設	体育室、弓道場（6 的）、アーチェリー場（6 的）、テニスコート（4 面）、管理諸室　など
	屋外施設	野球場（2 面）
共用部	－	屋内駐車場・駐輪場
複合施設	○学校及び総合体育場（屋内施設）で構成 ○延べ面積：学校 約 21,150 ㎡ ＋ 総合体育場 約 7,300 ㎡ ＋ 共用部（屋内駐車場・駐輪場 ）約 2,400 ㎡ ＝ 計 約 30,850 ㎡	

参加表明書等作成要領

１．提出図書一覧

提出図書	様式	提出部数・形式
参加表明書	様式 1	1 部（押印）
業務担当者一覧	様式 2	1 部
管理技術者の業務実績等	様式 3	1 部
主任担当技術者（意匠）の業務実績等	様式 4	1 部
主任担当技術者（構造）の業務実績等	様式 5	1 部
主任担当技術者（電気）の業務実績等	様式 6	1 部
主任担当技術者（機械）の業務実績等	様式 7	1 部
主任担当技術者（造園）の業務実績等	様式 8	1 部
協力事務所の名称等	様式 9	1 部
業務実施方針	様式 10	10 部
提案趣旨書	様式 11	10 部
様式 1～11 のデータ	―	CD
応募資格に規定する実績を証明する資料	様式自由	各実績 1 部ずつ
実績を証明する資料	様式自由	各実績 1 部ずつ
受賞歴を証明する資料	様式自由	各受賞歴 1 部ずつ

※応募資格に規定する実績を証明する資料は、既にホームページ等で公表している資料のうち、施設種別、延べ面積、設計期間、工事期間が分かる資料であれば、様式は自由とする。

※実績を証明する資料は、各技術者の実績について、施設種別、延べ面積、設計期間、工事期間が分かる資料であれば、様式は自由とする。

※受賞歴を証明する資料は、管理技術者及び主任担当技術者（意匠）の受賞歴について、当該技術者が主任担当技術者以上の立場で参加していることが分かる資料であれば、様式は自由とする。

２．提出期間

令和 8 年 11 月 24 日（火）～ 令和 8 年 11 月 25 日（水）17 時 ※必着

３．業務実施上の条件

① 管理技術者は、一級建築士であること。

② 管理技術者、主任担当技術者（意匠）は、提出者の組織に属していること。なお、その他の主任担当技術者については、協力事務所の所属を可とする。

③ 管理技術者及び記載を求める各主任担当技術者は、それぞれ 1 名であること。

④ 管理技術者は、記載を求める各主任担当技術者を兼任していないこと。また、主任担当技術者（意匠）は記載を求める他の分担業務分野の主任担当技術者を兼任していないこと。

⑤ 業務の一部を再委託する場合には、再委託先の協力事務所が豊島区の建築設計業等競争入札参加資格者である場合、指名停止を受けている期間中でないこと。

※「管理技術者」とは、契約の履行に関し、設計業務の技術上の管理及び統括等を行う者で、請負者が定めた者をいう。

※「主任担当技術者」とは、管理技術者の下で意匠、構造、電気設備、機械設備、造園の

業務ごとに、その業務に関する技術者の総括を行う者で、請負者が定めた者をいう。なお、業務に関する打合せ等に実際に参加する者とする。

４．書類作成時の注意事項

① 参加表明書等は、別添の様式に基づき作成する。
② 参加表明書等は、日本語で記述すること。
③ 用紙の大きさはA4判タテ（片面印刷）とする（ただし、様式10及び11はA3判ヨコ）。
④ 様式1～9を提出図書一覧（P.10）の順番でまとめ、左上1か所をホチキスで留める。
⑤ 様式10・11はホチキス留めをせず、クリアファイルにまとめて提出する。
⑥ 背表紙及びファイル等を付加したものは不可とする。

５．参加表明書等の提出

（１）参加表明書等の提出は以下による。

提出部数：前記「提出図書一覧」の表のとおり。

提出場所：〒171-8422　東京都豊島区南池袋二丁目45番1号
豊島区教育委員会事務局 教育部 学校施設課 学校施設整備グループ
TEL：03－4566－2789（直通）　FAX：03－3980－7200

提出期限：令和8年11月25日（水）17時必着

提出方法：持参又は郵送（配達証明付書留郵便に限る。）

（２）その他

① 要求した内容以外の書類、図面等は受理しない。
② 提出図書は返却しない。
③ 必要に応じ、二次審査時等に業務実績・受賞歴の具体的内容を確認することがある。
④ 受託候補者として選定された者に、各様式の記載内容を確認できる書類の提出を求めることがある。

６．各様式の記載内容等

① 様式1（参加表明書）
提出者等について記載し、押印すること。

② 様式2（業務担当者一覧）
業務担当者の氏名、フリガナ、所属事務所を記載する。

③ 様式3～8（管理技術者及び担当主任技術者の業務実績等）
・所属・役職の欄には会社名は記載しない。
・記載する資格数は3つ以内とし、下表に規定する資格と同等の資格を優先的に記載する。

技術者	資格
主任担当技術者（意匠）	一級建築士
主任担当技術者（構造）	構造設計一級建築士
主任担当技術者（電気）	技術士・設備設計一級建築士
主任担当技術者（機械）	
主任担当技術者（造園）	1級造園施工管理技士

・記載する業務実績は、以下の業務とする。
なお、教育施設については、平成 28 年 4 月以降に設計業務に着手し、令和 8 年 10 月までに工事に着手した実績、スポーツ施設においては、平成 18 年 4 月以降に設計業務に着手し、令和 8 年 10 月までに工事に着手した実績であること。

＜教育施設の実績＞

業務区分	基準
同種	延べ面積 8,000 ㎡以上の小中連携校の新築設計業務で、設計が完了し、施設が工事中又は完成しているもの。
類似	延べ面積 8,000 ㎡以上の学校教育法第 1 条に規定する学校の新築設計業務（同種業務を除く）で、設計が完了し、施設が工事中又は完成しているもの。

※設計業務として記載できる実績は、基本設計業務及び実施設計業務とする。
※対象とする実績は、施設の新築（建替えを含む。）に係るものとし、既存施設の改修及び修繕（スケルトン改修、大規模修繕等）に係る実績は対象外とする。なお、以下に記載するスポーツ施設の実績においても同様とする。
※主任担当技術者（造園）は、上記に記載する施設に付随する外構設計業務（校庭を含む）を記載すること。
※記載する実績の内、小中連携校とは、義務教育学校又は小中一貫校など、小学校及び中学校を同一敷地若しくは一体的な校舎として整備した学校施設とする。
※改修は、対象外とする。

＜スポーツ施設の実績＞

業務区分	業務種別	基準
同種	管理技術者 意匠 電気 機械 造園	【管理技術者・主任担当技術者（意匠・電気・機械）】 以下のいずれかに該当する業務 ① 本事業で整備予定の屋内スポーツ施設（庭球場、弓道場、アーチェリー場）の新築設計業務 ② 複数の独立したスポーツ施設を一体的に整備した屋内スポーツ施設の新築設計業務 【主任担当技術者（造園）】 野球場の新築設計業務
	構造	複数の独立したスポーツ施設を一体的に整備した屋内スポーツ施設の新築設計業務
類似	管理技術者 意匠 電気 機械 造園 構造	同種に該当しないスポーツ施設の新築設計業務

※「複数の独立したスポーツ施設」とは、それぞれが競技を行うための専用又は主たる空間を有し、当該競技に必要な施設計画・設備計画等が行われた施設をいう。なお、一つの空間を複数の競技で共用するものは、複数の独立したスポーツ施設には含まない。

・記載する業務実績の件数は、5 件以内とする。教育施設・スポーツ施設の両方の実績がある場合は、それぞれ 1 件以上記載すること。ただし、いずれか一方の設計実績のみの場合は、当該実績を記載すること。
・同種又は類似業務が記入最大件数に満たない場合、残りは空欄とする。
・同種又は類似業務の実績の記載にあたっては、同種業務の実績を優先的に記載すること。
・類似の実績において、小学校・中学校の実績がある場合は、それぞれ 1 件以上記載すること。ただし、いずれか一方の設計実績のみの場合は、当該実績を記載すること。

・施設種別、受注形態、種別、立場については、該当するものに○をつけること。
・受注形態においては、単独を優先的に記載し、次に共同体、その次に協力を記載すること。なお、共同企業体の場合は、（　）内に他の構成員を記載し、協力の場合は（　）内に元請事務所名を記載すること。
・記載する受賞歴は、教育施設は平成 28 年 4 月以降に竣工し、受賞した施設の設計に関するものとし、スポーツ施設は、平成 18 年 4 月以降に竣工し、受賞した施設の設計に関するものとする。なお、同種・類似の区別は業務実績と同様とする。
・受賞歴は、個人に対する賞及び受賞した作品に主任担当技術者以上の立場で参加しているものを記載すること。記載する件数は 5 件以内とし、同種業務、類似業務の優先順位で記載すること。
・受賞歴の評価対象とする賞は、日本建築学会賞、JIA 日本建築大賞、公共建築賞、BCS 賞、日事連建築賞、文教施設協会賞、AACA 賞、都市景観賞（ただし、自治体の名称を記載すること。）、都市景観大賞、日本都市計画学会賞とする。その他の賞についても記載可能であるが、当該受賞歴のうち評価対象とするものは、選定委員会が決定する。

④ 様式 9（協力事務所の名称等）

業務の一部を再委託する場合には、協力事務所の名称、再委託する理由及び内容等を記載する（主任担当技術者の記載を求めない分野を再委託する場合も記載する）。

⑤ 様式 10（業務実施方針）

業務の実施方針、取組体制、設計チームの特徴、特に重視する設計上の配慮事項を簡潔に記述する。また、設計段階における学校・スポーツ施設等の関係者や区民の意見集約及び区との協議を通じた合意形成について、その結果を設計に反映するまでの具体的な進め方を示すこと。記述にあたっては、A3 判ヨコ 1 枚以内とし、文字の大きさは 10.5pt、文章のほか図、表、写真等を用いることができる。また、記述の内容・表現方法は自由とするが、提出者（協力事務所を含む。）を特定することができる内容（具体的な会社名、過去の作品の写真・模型写真、受託業務の発注者等）の記述はしてはならない。ただし、説明の都合上、必要がある場合は、アルファベットなどを用いて表現することができるが、必要最低限に留めること。

⑥ 様式 11（提案趣旨書）

管理技術者及び主任担当技術者（意匠）が同種・類似業務実績として記載した案件からそれぞれ 1 案件ずつ選び、当該案件に係る下記Ⅰ及びⅡについて記述する。記述にあたっては、管理技術者及び主任担当技術者（意匠）、それぞれ A3 判 1 枚以内（計 2 枚以内）で作成し、文字の大きさは 10.5pt、文章のほか図、表、写真等を用いることができる。また、記述の内容・表現方法は自由とするが、提出者（協力事務所を含む。）を特定することができる内容（具体的な会社名、過去の作品の写真・模型写真、受託業務の発注者等）の記述はしてはならない。ただし、説明の都合上、必要がある場合は、アルファベットなどを用いて表現することができるが、必要最低限に留めること。

Ⅰ．設計上の課題とその解決手法

選択した案件について、施設の計画・設計を進める上で生じた課題を提示し、その課題をどのように捉え、解決するためにどのような手法を取ったのか説明する。また、解決に当たって、技術者が行った判断や工夫、新しい提案、当該技術者が果たした役割及び本事業との関連性が分かるよう説明する。

Ⅱ．設計業務を通じて得られた知見等の本事業への活用

選択した案件における設計業務を通じて得られた知見、経験、教訓等のうち、本事業を進める上で重要と考える事項について説明する。また、本事業の計画特性及び設計条件を踏まえ、その知見等を本事業の設計にどのように活用できると考えるか説明する。

＜業務実施方針及び提案趣旨書の評価項目＞

評価項目		
業務実施方針		業務の理解・取組方針
		実施体制・役割分担
		チーム力・専門分野間の連携
		意見集約力・合意形成と設計への反映
提案趣旨書	設計上の課題とその解決方法	課題把握の適格性
		解決手法の具体性・合理性
		技術的判断・工夫・新規性
		当該技術者の関与・役割
		本事業との関連性
	設計業務を通じて得られた知見等の本事業への活用	得られた知見・経験
		本事業の計画特性及び設計条件の理解
		知見等の応用性
		本事業への活用の具体性・実効性

技術提案書作成要領

１．技術提案書作成上の留意事項

本プロポーザルは、設計業務における具体的な取組方法について提案を求めるものであり、当該業務の具体的な内容や成果品の一部（図面、模型写真、透視図等）の作成や提出を求めるものではない。具体的な設計作業は、契約締結後に技術提案書に記載された具体的な取組方法を反映しつつ、発注者が提示する資料に基づき、協議のうえ開始することとする。

なお、本要領において記載した事項以外の内容を含む技術提案書については、提案を無効とする場合があるので注意すること。

２．提出図書一覧

提出図書	様式	用紙サイズ	提出部数・形式
技術提案書	様式 12	A4（タテ）	1 部（押印）
技術提案書（表紙）	様式 13	A3（ヨコ）	提出者名有り：1 部 提出者名無し：9 部
課題に対する提案	様式 14	A3（ヨコ）	10 部
様式 12～様式 14 までのデータ	－	－	CD
見積書	様式自由	－	1 部

３．提出期間

令和 9 年 1 月 28 日（木）～ 令和 9 年 1 月 29 日（金）17 時 ※必着

４．書類作成時の注意事項

① 技術提案書は、別添の様式に基づき作成する。
② 本手続きにおいて使用する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。
③ 用紙は片面印刷とする。
④ 印刷はカラーとしてもよい。
⑤ 様式 13・14 の順番でまとめ、左上 1 か所をホチキスで留め、様式 12（押印すること）を添えて提出する。なお、背表紙及びファイル等を付加したものは不可とする。

５．技術提案書の提出

（１）技術提案書の提出は以下による。

提出部数：上記「提出図書一覧」の表のとおり。

提出場所：〒171-8422　東京都豊島区南池袋二丁目 45 番 1 号
豊島区教育委員会事務局 教育部 学校施設課 学校施設整備グループ
TEL：03－4566－2789（直通）　FAX：03－3980－7200

提出期限：令和 9 年 1 月 29 日（金）17 時必着

提出方法：持参又は郵送（配達証明付書留郵便に限る）

（２）その他

① 要求した内容以外の書類、図面等は受理しない。

② 提出図書は返却しない。

③ 提出書類について、本要領に示された条件に適合しない場合は無効とすることがある。

６．各様式の記載内容等

① 様式 12（技術提案書）

提出者等について記載し、押印すること。

② 様式 13（技術提案書表紙）

技術提案書表紙の枠内に提出者等について記載したものを 1 部、記載しないものを 9 部提出する。

③ 様式 14（課題に対する提案）

以下の課題について提案すること。なお、各課題は文章及び図表を用いて A3 判ヨコ 1 枚、文字の大きさは 10.5pt 以上で作成すること（余白が生じてもよい。）。

また、提出者（協力事務所を含む。）を特定することができる内容（具体的な会社名、過去の作品の写真・模型写真等）の記述はしてはならない。

課題Ⅰ：まちとの連携及び外部空間計画

本施設の立地特性及び東池袋駅周辺のまちづくり方針を踏まえ、周辺市街地との連続性や地域の拠点機能に配慮するとともに、地域の人々が集い・交流し、安心して利用できる地域の拠点としての役割を果たすための施設配置及び外部空間の工夫について提案すること。併せて学校及びスポーツ施設の機能と安全性を確保するための利用者動線及びゾーニングの工夫について提案すること。

課題Ⅱ：教育・スポーツ機能及び内部空間計画

豊島区教育ビジョン 2025 及び豊島区スポーツ推進計画（2025－2034）を踏まえて、小中学校 9 年間を通じた多様な学びと 3 校の連携を促進するとともに、各競技の特性に応じたスポーツ施設の機能性及び利便性を確保するための内部空間計画について提案すること。また、学校とスポーツ施設の相互利用及び将来の教育環境や利用ニーズの変化への対応についても提案すること。

課題Ⅲ：災害時の機能・役割

豊島区地域防災計画を踏まえ、救援センターとして必要な機能を確保するとともに、発災直後から応急・復旧段階に至る災害対応の変化に応じた空間、動線及び設備計画並びに平常時から災害時への円滑な転換について提案すること。

課題Ⅳ：環境負荷の低減及び施設の長寿命化

本施設を、地域を支える都市の資産として将来にわたり有効に活用するため、施設・設備のライフサイクルを通じた環境負荷及び維持管理・更新にかかる費用の低減並びに施設の長寿命化を図るための方策について、提案すること。

課題Ⅴ：工期の短縮及び整備費用の縮減

学校とスポーツ施設を複合化する本施設の特性を踏まえ、施設の品質及び機能を確保しつつ、構造・工法、建築・設備計画等の技術的工夫により、工期の短縮及び整備費用の縮減を図るための具体的かつ実現性の高い方策について提案すること。合わせて BIM 等の活用も含め、設計の各段階における概算工事費の把握・検証及び予算超過

が見込まれる場合の対応など、予算内での整備を実現するためのコスト管理の仕組みについて提案すること。

7．技術提案書の評価基準

技術提案書の評価項目及び判断基準は以下のとおりである。

評価対象	課題	判断基準
課題Ⅰ	まちとの連携及び外部空間計画	立地特性及びまちづくり方針への対応
		周辺市街地との連続性
		地域の拠点機能
		学校施設の配置及び外部空間
		スポーツ施設の配置及び外部空間
		利用者動線・ゾーニング及び安全性
課題Ⅱ	教育・スポーツ機能及び内部空間計画	小中学校 9 年間を通じた教育環境の充実
		3 校の連携を促進する空間構成
		将来の教育環境の変化への対応
		スポーツ施設の競技機能
		スポーツ施設の利便性及び運営効率
		学校・スポーツ施設の相互利用及び複合化の効果
課題Ⅲ	災害時の機能・役割	救援センターとして必要な空間の確保
		災害時の動線及びゾーニング
		災害時に必要な設備機能の確保
		平常時から災害時への円滑な転換
課題Ⅳ	環境負荷の低減及び施設の長寿命化	環境負荷の低減
		施設の長寿命化及び維持管理・更新への配慮
課題Ⅴ	工期の短縮及び整備費用の縮減	工期短縮に資する技術的工夫及び実現性
		整備費用縮減に資する技術的工夫及び実現性

8．ヒアリング

技術提案書の説明とあわせて実施する。ヒアリングの日時、場所及び留意事項等は、第一次審査通過者の選定後に別途通知する。

なお、技術提案の最終的な評価は、ヒアリングでの評価を含めて決定する。

参考資料

・朋有小学校・西巣鴨中学校校舎一体型小中連携校及び総合体育場複合施設整備計画
https://www.city.toshima.lg.jp/documents/51011/20260617171819.pdf

・朋有小学校・西巣鴨中学校校舎一体型小中連携校および総合体育場の整備等に関する提言書
https://www.city.toshima.lg.jp/documents/51011/20260401160118.pdf

・豊島区教育ビジョン 2025
https://www.city.toshima.lg.jp/351/kosodate/inkai/vision/johoka/2506031605.html

・豊島区スポーツ推進計画（2025－2034）
https://www.city.toshima.lg.jp/136/sports/images/2503171447.html

・東池袋駅周辺まちづくり方針
https://www.city.toshima.lg.jp/405/2404081551.html

・豊島区地域防災計画
https://www.city.toshima.lg.jp/514/kuse/shisaku/shisaku/kekaku/documents/documents/2303131135.html

・現況測量図
https://www.city.toshima.lg.jp/356/kuse/nyusatsu/proposal/2607231706.html

・過去に区が実施した付近のボーリングデータ
https://www.city.toshima.lg.jp/356/kuse/nyusatsu/proposal/2607231706.html

提出図書様式集（様式 1～14）

様式１

参 加 表 明 書

（業務名）

朋有小学校・西巣鴨中学校校舎一体型小中連携校及び総合体育場複合施設整備に伴う基本設計業務委託

上記業務のプロポーザルに関して参加を希望しますので、関係資料を添えて参加表明書を提出します。

令和　　年　　月　　日

豊島区長　高際　みゆき　様

（提出者）〒
住所
電話番号
会社名
代表者　　役職名
氏名　　印

担当者　　氏名
ＴＥＬ
ＦＡＸ
Ｅメール

※記入不要

整理番号

様式 2

業 務 担 当 者 一 覧

管理技術者及び各主任担当技術者

役割	氏名	フリガナ	所属事務所
管理技術者			
主任担当技術者（意匠）			
主任担当技術者（構造）			
主任担当技術者（電気）			
主任担当技術者（機械）			
主任担当技術者（造園）			

様式 3

管理技術者の業務実績等

①氏名	②生年月日　　年　　月　　日（　　才）
③所属・役職	
④保有資格等　　実務経験年数（　　）年 ・一級建築士　　（登録番号：　　）（取得年月日：　　年　　月　　日） ・　　（登録番号：　　）（取得年月日：　　年　　月　　日） ・　　（登録番号：　　）（取得年月日：　　年　　月　　日）	
⑤ 教育施設の同種又は類似業務の実績（平成 28 年 4 月から令和 8 年 10 月まで） スポーツ施設の同種又は類似業務の実績（平成 18 年 4 月から令和 8 年 10 月まで）	

業務名 （発注者名称）	受注形態	種別	立場	施設の概要	
				構造・規模・延べ面積	完成年月
施設種別　教育施設 スポーツ施設 （　　）	単独 共同体 協力 （　　）	同種 類似	管理技術者 主任担当技術者	㎡	年 月
施設種別　教育施設 スポーツ施設 （　　）	単独 共同体 協力 （　　）	同種 類似	管理技術者 主任担当技術者	㎡	年 月
施設種別　教育施設 スポーツ施設 （　　）	単独 共同体 協力 （　　）	同種 類似	管理技術者 主任担当技術者	㎡	年 月
施設種別　教育施設 スポーツ施設 （　　）	単独 共同体 協力 （　　）	同種 類似	管理技術者 主任担当技術者	㎡	年 月
施設種別　教育施設 スポーツ施設 （　　）	単独 共同体 協力 （　　）	同種 類似	管理技術者 主任担当技術者	㎡	年 月

⑥
・教育施設の過去の受賞歴
（平成 28 年 4 月以降に竣工し、受賞した施設の設計に関するもの）
・スポーツ施設の過去の受賞歴
（平成 18 年 4 月以降に竣工し、受賞した施設の設計に関するもの）

受賞した賞 （主催団体名称）	受賞 年月	施設名	施設の概要			種別	受注形態
			用途	構造・規模 ・延べ面積	完成 年月		
(　　)	年 月			㎡	年 月	同種 類似	単独・共同体・協力 (　　)
(　　)	年 月			㎡	年 月	同種 類似	単独・共同体・協力 (　　)
(　　)	年 月			㎡	年 月	同種 類似	単独・共同体・協力 (　　)
(　　)	年 月			㎡	年 月	同種 類似	単独・共同体・協力 (　　)
(　　)	年 月			㎡	年 月	同種 類似	単独・共同体・協力 (　　)

様式 4

主任担当技術者（意匠）の業務実績等

①氏名	②生年月日　　年　　月　　日（　　才）
③所属・役職	
④保有資格等　　実務経験年数（　　）年 ・　　（登録番号：　　）（取得年月日：　　年　　月　　日） ・　　（登録番号：　　）（取得年月日：　　年　　月　　日） ・　　（登録番号：　　）（取得年月日：　　年　　月　　日）	

⑤
教育施設の同種又は類似業務の実績（平成 28 年 4 月から令和 8 年 10 月まで）
スポーツ施設の同種又は類似業務の実績（平成 18 年 4 月から令和 8 年 10 月まで）

業務名 （発注者名称）	受注形態	種別	立場	施設の概要	
				構造・規模・延べ面積	完成年月
施設種別　教育施設 スポーツ施設 （　　）	単独 共同体 協力 （　　）	同種 類似	管理技術者 主任担当技術者	㎡	年 月
施設種別　教育施設 スポーツ施設 （　　）	単独 共同体 協力 （　　）	同種 類似	管理技術者 主任担当技術者	㎡	年 月
施設種別　教育施設 スポーツ施設 （　　）	単独 共同体 協力 （　　）	同種 類似	管理技術者 主任担当技術者	㎡	年 月
施設種別　教育施設 スポーツ施設 （　　）	単独 共同体 協力 （　　）	同種 類似	管理技術者 主任担当技術者	㎡	年 月
施設種別　教育施設 スポーツ施設 （　　）	単独 共同体 協力 （　　）	同種 類似	管理技術者 主任担当技術者	㎡	年 月

⑥
・教育施設の過去の受賞歴
（平成 28 年 4 月以降に竣工し、受賞した施設の設計に関するもの）
・スポーツ施設の過去の受賞歴
（平成 18 年 4 月以降に竣工し、受賞した施設の設計に関するもの）

受賞した賞 （主催団体名称）	受賞 年月	施設名	施設の概要			種別	受注形態
			用途	構造・規模 ・延べ面積	完成 年月		
(　　)	年 月			㎡	年 月	同種 類似	単独・共同体・協力 (　　)
(　　)	年 月			㎡	年 月	同種 類似	単独・共同体・協力 (　　)
(　　)	年 月			㎡	年 月	同種 類似	単独・共同体・協力 (　　)
(　　)	年 月			㎡	年 月	同種 類似	単独・共同体・協力 (　　)
(　　)	年 月			㎡	年 月	同種 類似	単独・共同体・協力 (　　)

様式 5

主任担当技術者（構造）の業務実績等

①氏名	②生年月日　　年　　月　　日（　　才）
③所属・役職	
④保有資格等　　実務経験年数（　　）年 ・　　（登録番号：　　）（取得年月日：　　年　　月　　日） ・　　（登録番号：　　）（取得年月日：　　年　　月　　日） ・　　（登録番号：　　）（取得年月日：　　年　　月　　日）	

⑤
教育施設の同種又は類似業務の実績（平成 28 年 4 月から令和 8 年 10 月まで）
スポーツ施設の同種又は類似業務の実績（平成 18 年 4 月から令和 8 年 10 月まで）

業務名（発注者名称）	受注形態	種別	立場	施設の概要	
				構造・規模・延べ面積	完成年月
施設種別　教育施設 スポーツ施設 （　　）	単独 共同体 協力 （　　）	同種 類似	管理技術者 主任担当技術者	㎡	年 月
施設種別　教育施設 スポーツ施設 （　　）	単独 共同体 協力 （　　）	同種 類似	管理技術者 主任担当技術者	㎡	年 月
施設種別　教育施設 スポーツ施設 （　　）	単独 共同体 協力 （　　）	同種 類似	管理技術者 主任担当技術者	㎡	年 月
施設種別　教育施設 スポーツ施設 （　　）	単独 共同体 協力 （　　）	同種 類似	管理技術者 主任担当技術者	㎡	年 月
施設種別　教育施設 スポーツ施設 （　　）	単独 共同体 協力 （　　）	同種 類似	管理技術者 主任担当技術者	㎡	年 月

様式 6

主任担当技術者（電気）の業務実績等

①氏名	②生年月日　　年　　月　　日（　　才）
③所属・役職	
④保有資格等　　実務経験年数（　　）年 ・　　（登録番号：　　）（取得年月日：　　年　　月　　日） ・　　（登録番号：　　）（取得年月日：　　年　　月　　日） ・　　（登録番号：　　）（取得年月日：　　年　　月　　日）	
⑤ 教育施設の同種又は類似業務の実績（平成 28 年 4 月から令和 8 年 10 月まで） スポーツ施設の同種又は類似業務の実績（平成 18 年 4 月から令和 8 年 10 月まで）	

業務名 （発注者名称）	受注形態	種別	立場	施設の概要	
				構造・規模・延べ面積	完成年月
施設種別　教育施設 スポーツ施設 （　　）	単独 共同体 協力 （　　）	同種 類似	管理技術者 主任担当技術者	㎡	年 月
施設種別　教育施設 スポーツ施設 （　　）	単独 共同体 協力 （　　）	同種 類似	管理技術者 主任担当技術者	㎡	年 月
施設種別　教育施設 スポーツ施設 （　　）	単独 共同体 協力 （　　）	同種 類似	管理技術者 主任担当技術者	㎡	年 月
施設種別　教育施設 スポーツ施設 （　　）	単独 共同体 協力 （　　）	同種 類似	管理技術者 主任担当技術者	㎡	年 月
施設種別　教育施設 スポーツ施設 （　　）	単独 共同体 協力 （　　）	同種 類似	管理技術者 主任担当技術者	㎡	年 月

様式 7

主任担当技術者（機械）の業務実績等

①氏名	②生年月日　　年　　月　　日（　　才）
③所属・役職	
④保有資格等　　実務経験年数（　　）年 ・　　（登録番号：　　）（取得年月日：　　年　　月　　日） ・　　（登録番号：　　）（取得年月日：　　年　　月　　日） ・　　（登録番号：　　）（取得年月日：　　年　　月　　日）	
⑤ 教育施設の同種又は類似業務の実績（平成 28 年 4 月から令和 8 年 10 月まで） スポーツ施設の同種又は類似業務の実績（平成 18 年 4 月から令和 8 年 10 月まで）	

業務名（発注者名称）	受注形態	種別	立場	施設の概要	
				構造・規模・延べ面積	完成年月
施設種別　教育施設 スポーツ施設 （　　）	単独 共同体 協力 （　　）	同種 類似	管理技術者 主任担当技術者	㎡	年 月
施設種別　教育施設 スポーツ施設 （　　）	単独 共同体 協力 （　　）	同種 類似	管理技術者 主任担当技術者	㎡	年 月
施設種別　教育施設 スポーツ施設 （　　）	単独 共同体 協力 （　　）	同種 類似	管理技術者 主任担当技術者	㎡	年 月
施設種別　教育施設 スポーツ施設 （　　）	単独 共同体 協力 （　　）	同種 類似	管理技術者 主任担当技術者	㎡	年 月
施設種別　教育施設 スポーツ施設 （　　）	単独 共同体 協力 （　　）	同種 類似	管理技術者 主任担当技術者	㎡	年 月

様式 8

主任担当技術者（造園）の業務実績等

①氏名	②生年月日　　年　　月　　日（　　才）
③所属・役職	
④保有資格等　　実務経験年数（　　）年 ・　　（登録番号：　　）（取得年月日：　　年　　月　　日） ・　　（登録番号：　　）（取得年月日：　　年　　月　　日） ・　　（登録番号：　　）（取得年月日：　　年　　月　　日）	
⑤ 教育施設の同種又は類似業務の実績（平成 28 年 4 月から令和 8 年 10 月まで） スポーツ施設の同種又は類似業務の実績（平成 18 年 4 月から令和 8 年 10 月まで）	

業務名（発注者名称）	受注形態	種別	立場	施設の概要	
				構造・規模・延べ面積	完成年月
施設種別　教育施設 スポーツ施設 （　　）	単独 共同体 協力 （　　）	同種 類似	管理技術者 主任担当技術者	㎡	年 月
施設種別　教育施設 スポーツ施設 （　　）	単独 共同体 協力 （　　）	同種 類似	管理技術者 主任担当技術者	㎡	年 月
施設種別　教育施設 スポーツ施設 （　　）	単独 共同体 協力 （　　）	同種 類似	管理技術者 主任担当技術者	㎡	年 月
施設種別　教育施設 スポーツ施設 （　　）	単独 共同体 協力 （　　）	同種 類似	管理技術者 主任担当技術者	㎡	年 月
施設種別　教育施設 スポーツ施設 （　　）	単独 共同体 協力 （　　）	同種 類似	管理技術者 主任担当技術者	㎡	年 月

様式 9

協力事務所の名称等

事務所名		代表者氏名	
所在地			
協力を受ける理由及び具体的内容			
分担業務分野			

事務所名		代表者氏名	
所在地			
協力を受ける理由及び具体的内容			
分担業務分野			

事務所名		代表者氏名	
所在地			
協力を受ける理由及び具体的内容			
分担業務分野			

事務所名		代表者氏名	
所在地			
協力を受ける理由及び具体的内容			
分担業務分野			

様式 10

業務実施方針

業務の実施方針	※ 業務の実施方針、取組体制、設計チームの特徴、特に重視する設計上の配慮事項を簡潔に記述する。また、設計段階における学校・スポーツ施設等の関係者の意見集約及び区との協議を通じた合意形成について、その結果を設計に反映するまでの具体的な進め方を示すこと。

※ A3 判ヨコ 1 枚以内、文字の大きさは 10.5pt とする。
※ 文章のほか図、表、写真等を用いて記載することができる
※ 記述の内容・表現方法は自由とするが、提出者（協力事務所を含む。）を特定することができる内容（具体的な会社名、過去の作品の写真・模型写真、受託業務の発注者等）の記述はしてはならない。ただし、説明の都合上、必要がある場合は、アルファベットなどを用いて表現することができるが、必要最低限に留めること。

整理番号

様式 11

提案趣旨書

管理技術者及び主任担当技術者（意匠）が同種・類似業務実績として記載した案件からそれぞれ１案件ずつ選び、当該案件についてⅠ及びⅡを記載する。

Ⅰ．選択した案件について、施設の計画・設計を進める上で生じた課題を提示し、その課題をどのように捉え、解決するためにどのような手法をとったのか説明する。また、解決に当たって、技術者が行った判断や工夫、新しい提案、当該技術者が果たした役割及び本事業との関連性が分かるよう説明する。

Ⅱ．選択した案件における設計業務を通じて得られた知見、経験、教訓等のうち、本事業を進める上で重要と考える事項について説明する。また、本事業の計画特性及び設計条件を踏まえ、その知見等を本事業の設計にどのように活用できると考えるか説明する。

※ A3 判ヨコ 1 枚以内、文字の大きさは 10.5pt とする。

※ 文章のほか図、表、写真等を用いて記載することができる

※ 記述の内容・表現方法は自由とするが、提出者（協力事務所を含む。）を特定することができる内容（具体的な会社名、過去の作品の写真・模型写真、受託業務の発注者等）の記述はしてはならない。ただし、説明の都合上、必要がある場合は、アルファベットなどを用いて表現することができるが、必要最低限に留めること。

整理番号

様式 12

技 術 提 案 書

（業務名）

朋有小学校・西巣鴨中学校校舎一体型小中連携校及び総合体育場複合施設整備に伴う基本設計業務委託

上記業務について技術提案書を提出します。

令和　　年　　月　　日

豊島区長　高際　みゆき　様

（提出者）〒
住所
電話番号
会社名
代表者　役職名
氏名　　印

担当者　氏名
ＴＥＬ
ＦＡＸ
Ｅメール

※記入不要

整理番号

提出者区分

様式 13

朋有小学校・西巣鴨中学校校舎一体型小中連携校及び総合体育場複合施設基本設計業務委託プロポーザル

技 術 提 案 書

（提出者）〒
住所
電話番号
会社名
代表者　役職名
氏名

担当者　氏名
ＴＥＬ
ＦＡＸ
Ｅメール

様式 14

課題に対する提案

_____ についての提案

※　各テーマ、A3 判ヨコ 1 枚以内、文字の大きさは 10.5pt 以上とし、枠等は特に設けなくてもよい。ただし、タイトルは記載する。

※　レイアウトは自由とするが、文字は読みやすい大きさとする。

※　提出者（協力事務所を含む。）を特定することができる内容（具体的な社名等）の記述はしてはならない。

朋有小学校・西巣鴨中学校校舎一体型小中連携校及び
総合体育場複合施設整備に伴う基本設計業務委託
プロポーザル実施要項

令和８年11月
豊　　島　　区
豊島区教育委員会

〒171－8422　東京都豊島区南池袋二丁目４５番１号
豊島区教育委員会事務局 教育部 学校施設課
豊島区文化スポーツ部　生涯学習・スポーツ課

【学校施設課】
ＴＥＬ：０３－４５６６－２７８９
ＦＡＸ：０３－３９８０－７２００
メール：A0029257@city.toshima.lg.jp

【生涯学習・スポーツ課】
ＴＥＬ：０３－４５６６－２７６３
ＦＡＸ：０３－３９８１－１５７７
メール：A0014606@city.toshima.lg.jp